

新生太田総合計画 後期行動計画

【平成24年度～平成28年度】



将来の都市像

『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』

企画部 企画政策課

ごあいさつ



平成17年3月の1市3町の合併から、6年が経過しようとしています。

平成19年3月に策定いたしました「新生太田総合計画」に基づく「前期行動計画」を基本として、新市の一体感の醸成を主題に各施策に取り組んでまいりました。

前期行動計画期間が平成23年で終了しますが、その計画期間の5年間に、各施策を実現するための主な実施事業の事業費・実施期間を位置づけた「新生太田総合計画・実施計画」を、第1次から第5次まで毎年度策定し、本市の掲げる都市像「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」実現のため、各事業を実施してきました。

今回、「前期行動計画」の計画期間の終了に伴い、平成24年度から平成28年度までの後期5年間分の行動計画を策定いたしました。

最近では、アメリカのリーマンショックに端を発する未曾有の経済不況により、本市の中心産業である製造業にも大きな影響をもたらし、市税収入も大きく落ち込む要因となってしまいました。これからも本市を取り巻く状況は依然として不透明であり、市政運営も予断の置けないものと考えるところです。

このような状況を背景として、後期行動計画を策定いたしました。策定するにあたりましては、第一に、市民の「安全・安心」に重点をおいた重要性の高いもの、第二には、市民生活に直結した緊急性の高いものを中心に行動計画に位置づけたものであります。また、急激な社会経済情勢の変化に速やかに対応するため、より柔軟な計画とすることに配慮いたしました。

この後期行動計画を基本として、平成24年度から各施策を実施していきたいと考えておりますが、本計画が市民の笑顔のための一助となりますよう、また目指す都市像実現のため、関係者関係機関の皆様の皆様のご協力をお願いいたします。

平成23年3月

太田市長 **清永聖義**

目 次

1 . 新生太田総合計画「後期行動計画」について.....	1
2 . 後期行動計画の目的と期間.....	2
3 . 人口の推移 と見通し.....	3
4 . 財政計画	4
5 . 各施策の概要・指標・主な実施事業	
(1) 教育文化の向上	
・ 1 - 1 幼児教育の推進.....	6
・ 1 - 2 青少年の健全育成.....	8
・ 1 - 3 学校施設の管理運営.....	10
・ 1 - 4 学校施設の耐震化.....	13
・ 1 - 5 義務教育の推進.....	15
・ 1 - 6 高等教育機関の充実と整備.....	17
・ 1 - 7 生涯学習・地区住民活動の推進.....	19
・ 1 - 8 スポーツの振興.....	21
・ 1 - 9 芸術文化の推進.....	23
・ 1 - 10 文化財の保護活用.....	25
(2) 福祉健康の増進	
・ 2 - 1 地域社会福祉づくり.....	27
・ 2 - 2 障がい者福祉の推進.....	29
・ 2 - 3 高齢者福祉の推進.....	31
・ 2 - 4 生活保障の確保.....	33
・ 2 - 5 人権擁護・同和対策.....	34
・ 2 - 6 介護サービスの推進.....	35
・ 2 - 7 国民年金の推進.....	36
・ 2 - 8 児童福祉の推進.....	37
・ 2 - 9 母子福祉の推進.....	39
・ 2 - 10 健康の増進.....	41
・ 2 - 11 医療の充実.....	43
・ 2 - 12 国民健康保険の充実.....	44

(3) 生活環境の整備	
・ 3 - 1 環境政策の推進.....	45
・ 3 - 2 公園・緑地の整備.....	47
・ 3 - 3 多様な公園整備と都市緑化の推進.....	49
・ 3 - 4 上水道の整備.....	51
・ 3 - 5 下水道等の整備.....	52
・ 3 - 6 生活環境の保全.....	54
・ 3 - 7 ごみの処理.....	56
・ 3 - 8 し尿の処理.....	58
・ 3 - 9 河川の整備.....	59
・ 3 - 10 消費生活の安定.....	60
・ 3 - 11 防犯体制の強化.....	61
・ 3 - 12 防災対策の推進.....	62
・ 3 - 13 危機管理体制の推進.....	64
・ 3 - 14 建築物の安全対策の推進.....	65
・ 3 - 15 消防に関すること.....	66
・ 3 - 16 地域防災体制の確立.....	70
・ 3 - 17 交通安全対策の推進.....	72
・ 3 - 18 交通体系の整備.....	73
・ 3 - 19 道路・生活廃水路の維持整備.....	74
・ 3 - 20 良好な居住環境の実現.....	75
(4) 産業経済の振興	
・ 4 - 1 工業基盤の整備と雇用の創出.....	76
・ 4 - 2 産業支援の推進.....	78
・ 4 - 3 商業基盤の整備.....	80
・ 4 - 4 農業をとりまく条件整備.....	82
・ 4 - 5 地籍調査の推進.....	84
・ 4 - 6 観光事業の推進.....	85
(5) 都市基盤の整備	
・ 5 - 1 土地利用計画の策定・推進.....	87
・ 5 - 2 景観の保全・創造.....	89
・ 5 - 3 道路網の整備.....	91
・ 5 - 4 市道の整備.....	92
・ 5 - 5 住宅対策・市営住宅の管理.....	93
・ 5 - 6 市街地の整備.....	95
・ 5 - 7 太田駅周辺の整備.....	96

(6) 行財政の推進	
・ 6 - 1 行政情報の提供.....	97
・ 6 - 2 公聴体制の充実.....	99
・ 6 - 3 区制に関すること.....	100
・ 6 - 4 地区住民活動の推進.....	101
・ 6 - 5 国際交流の推進.....	102
・ 6 - 6 国際姉妹都市・友好都市交流事業の推進.....	104
・ 6 - 7 情報化の推進.....	105
・ 6 - 8 健全な財政運営の推進.....	106
・ 6 - 9 市有財産の取得・管理.....	107
・ 6 - 10 コミュニティを育む施設整備の推進.....	108
・ 6 - 11 市有建築物の設計・管理.....	110
・ 6 - 12 文書管理・法制事務に関すること.....	111
・ 6 - 13 男女共同参画社会の実現.....	112
6 . 地域整備計画	113

1. 新生太田総合計画「後期行動計画」について

(1) 前期行動計画について

- 前期行動計画は、新生太田総合計画の基本構想で定めた将来の都市像「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」を実現するため、本市の施策や実施事業の取組方法、目標達成までの工程を示したものです。
- 平成 18 年度に策定し、計画期間は平成 19～23 年度の 5 年間でした。
- 計画の内容は、「将来の人口」「財政の見通し(財政計画)」「施策の指標」「施策・実施事業」「地域整備計画」で構成しました。
- 将来の人口は、平成 17 年の国勢調査をもとに推計しました。平成 25 年度の 216,300 人をピークに減少し、平成 28 年度には 215,800 人としています(いずれも外国人を含む)。また、世帯数は核家族化で増加し、28 年度には 80,095 世帯としています。
- 財政の見通しは、前期財政計画(19～23 年度)と後期財政計画(24～28 年度)で構成しました。
- 施策の指標は、市民に分かり易くするため、平成 18 年度末の現状値と平成 23 年度の目標値を数値化しました(91 施策中 59 施策)。
- 施策・実施事業は、6 分野に大別し施策ごとに実施事業を位置づけています。
- 地域整備計画は、市内を「都市・産業共生ゾーン」「地区・環境共生ゾーン」「地区・調和共生ゾーン」「交流・保全共生ゾーン」の 4 つのゾーンに区分し、整備方針を定めている。
- 建物建設などのハード事業や政策的なソフト事業は実効性を確保するため、「実施計画」で 3 ヶ年を単位に事業費を配分している。

(2) 後期行動計画について

- 後期行動計画は、前期行動計画が平成 23 年度で満了するため、平成 21 年度に策定に着手し、平成 22 年度に策定しました。
- 計画の期間は、平成 24～28 年度の 5 年間とします。
- 少子高齢化による人口減少時代の到来、経済のグローバル化にともなう産業構造の変化、地球温暖化による自然環境の変化に適応すると共に、引き続き活力を維持し、北関東有数の都市として更なる飛躍ができるよう計画を策定します。
- 議会の議決を経て策定した基本構想(計画期間 10 年)は継続し、引き続き将来の都市像「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現を目指します。
- 基本構想で定めたまちづくりの基本理念(教育文化の向上、福祉健康の増進、生活環境の整備、産業経済の振興、都市基盤の整備、行財政の推進)は、その枠組みを継続します。
- 後期行動計画は平成 28 年度を見据え、各施策の方向性を示すものとし、急激に変化する社会経済情勢に柔軟に対応するものとします。
- 前期行動計画で定めた「将来の人口」、「財政の見通し(財政計画)」、「施策の指標」は見直し、平成 24～28 年度までの各施策の主な実施事業も新たに位置づけます。
- 毎年度策定する「実施計画」でローリングを実施することで計画の実行性を確保します。

- ・ 策定の組織は、部局長を構成員とする策定委員会を設置しました(委員長:企画部長、副委員長:総務部長)。

●計画の内容

- ①将来の人口 …… 平成 37 年度までの人口を推計。
- ②財政の見通し …… 平成 28 年度までの歳入と歳出の金額を年度ごとに明示。
- ③施策の指標 …… 施策ごとに平成 28 年度の目標値を設定。
- ④実施事業 …… 主な事務事業は施策ごとに行動計画に位置づけます。
- ⑤地域整備計画 …… 地域ごとの将来像や整備方針を示します。

2. 後期行動計画の目的と期間

新生太田総合計画の基本構想に定められたまちづくりの将来像「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」を実現するために取り組む施策を明らかにするとともに、各施策の現状や課題を抽出し、その方向性を示すとともに、実施する主たる事業を記載します。

後期の計画期間は、平成24年度を初年度とし、平成28年度を最終年度とする5ヶ年計画とします。

また、施策の指標を設定し、提示することにより、後期行動計画の成果を検証します。

3. 人口の推移と見通し

(1) 人口の推移

平成17年の国勢調査による新市の総人口は213,299人で、昭和60年の人口189,931人に比べ、約1.12倍となっています。平成12年からの5年間では3,277人増加しており、年平均で約655人増加しています。

年齢階層別人口の構成比は、平成17年は年少人口が15.27%、生産年齢人口が67.54%、老年人口が17.11%となっており、平成12年に比べて年少人口割合は微増しているものの、生産年齢人口割合は低下しており、老年人口割合は大きく上昇していることがうかがえ、少子高齢化の傾向が顕著になっています。

●年齢3区分別人口の推移

(単位：人：%)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 人 口	189,931	197,139	203,599	210,022	213,299
年少人口 0～14 歳 (%)	45,471 23.94	38,148 19.35	33,742 16.57	31,940 15.21	32,576 15.27
生産年齢人口 15～64 歳 (%)	125,608 66.13	136,610 69.30	142,998 70.24	144,288 68.70	144,061 67.54
老年人口 65 歳以上 (%)	18,852 9.93	22,355 11.34	26,850 13.19	31,301 14.90	36,504 17.11

出典：国勢調査

注：総人口には年齢不詳人口が含まれています。また、端数処理の関係で構成比の合計が100.0%にならない場合があります。

(2) 人口の見通し

新市の将来人口は、コーホート要因法によれば、引き続き増加傾向で推移するものの、平成22年の213,769人を境に減少へ転じ、平成37年には204,241人と推計されます。

年少者の人口は、昭和60年から年々減少し、平成17年に増加に転じていますが、平成37

年には 24,565 人まで減少していくことが予測され、高齢化が進展し、平成 37 年の 65 歳以上の老年人口が 27.07%を占めることが予想されます。

●年齢3区分人口及の見通し

(単位：人、%)

区 分		平成 22 年	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総 人 口		213,769	212,207	208,917	204,241
年 齢 別 人 口	年少人口 0～14 歳	32,056	29,826	26,834	24,565
	(%)	15.00	14.06	12.84	12.03
	生産年齢人口 15～64 歳	138,569	130,718	126,793	124,386
	(%)	64.82	61.60	60.69	60.90
	老年人口 65 歳以上	43,144	51,663	55,290	55,290
	(%)	20.18	24.34	26.47	27.07

<総人口、年齢別人口>

総人口、年齢別人口は、国立社会保障・人口問題研究所が作成したコーホート要因法による推計を用いています。

※コーホート要因法

ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値をはてはめて将来人口を計算する方法です。基準人口は、平成 17 年 10 月 1 日現在の、市町村別、男女・年齢(5 歳階級)別人口(総人口)を用いています。

4. 財政計画

【歳入】

単位：千円、%

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	計画額	前年比	当初予算	前年比	計画額	前年比	計画額	前年比	計画額	前年比
市 税	32,557,500	▲ 0.8	32,972,400	1.3	33,410,900	1.3	33,169,000	▲ 0.7	33,622,800	1.4
地方譲与税	1,000,000	4.2	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0	1,000,000	0.0
利子割交付金	118,000	0.0	117,900	▲ 0.1	118,000	0.1	118,000	0.0	118,000	0.0
配当割交付金	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0	30,000	0.0
株式等譲渡所得割交付金	14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0	14,000	0.0
地方消費税交付金	2,209,200	1.4	2,240,100	1.4	2,271,500	1.4	2,303,300	1.4	2,335,500	1.4
ゴルフ場利用税交付金	70,000	0.0	70,000	0.0	70,000	0.0	70,000	0.0	70,000	0.0
自動車取得税交付金	270,000	0.0	270,000	0.0	270,000	0.0	270,000	0.0	270,000	0.0
地方特例交付金	360,000	0.0	360,000	0.0	360,000	0.0	360,000	0.0	360,000	0.0
地方交付税	2,960,000	0.0	2,960,000	0.0	2,960,000	0.0	2,778,800	▲ 6.1	2,597,600	▲ 6.5
交通安全対策特別交付金	60,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0
分担金及び負担金	1,790,000	0.0	1,790,000	0.0	1,790,000	0.0	1,790,000	0.0	1,790,000	0.0
使用料及び手数料	1,960,000	0.0	1,960,000	0.0	1,960,000	0.0	1,960,000	0.0	1,960,000	0.0
国庫支出金	14,920,000	6.3	14,920,000	0.0	14,920,000	0.0	14,920,000	0.0	14,920,000	0.0
県支出金	4,097,800	▲ 7.9	4,097,800	0.0	4,097,800	0.0	4,097,800	0.0	4,097,800	0.0
財産収入	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0
寄附金	2		2	0.0	2		2		2	
繰入金	1,800,000	0.0	1,800,000	0.0	1,800,000	0.0	1,800,000	0.0	1,800,000	0.0
繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0	100,000	0.0
諸収入	5,820,100	▲ 3.8	5,590,100	▲ 4.0	5,360,100	▲ 4.1	5,229,100	▲ 2.4	5,229,100	0.0
市 債	7,802,500	▲ 18.7	9,680,000	24.1	9,807,000	1.3	7,400,000	▲ 24.5	7,400,000	0.0
合 計	78,039,102	▲ 2.1	80,132,302	2.7	80,499,302	0.5	77,570,002	▲ 3.6	77,874,802	0.4

【歳出】

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	計画額	前年比	当初予算	前年比	計画額	前年比	計画額	前年比	計画額	前年比
人件費	13,695,400	▲ 0.4	13,450,600	▲ 1.8	13,105,800	▲ 2.6	12,598,400	▲ 3.9	12,367,400	▲ 1.8
物件費	12,145,400	▲ 1.0	12,024,000	▲ 1.0	11,903,700	▲ 1.0	11,784,700	▲ 1.0	11,666,900	▲ 1.0
維持補修費	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0	250,000	0.0
扶助費	21,052,700	6.3	21,429,000	1.8	21,816,700	1.8	22,215,900	1.8	22,627,200	1.9
補助費等	6,531,100	0.0	6,531,100	0.0	6,531,100	0.0	6,531,100	0.0	6,531,100	0.0
公債費	8,438,407	11.3	9,067,746	7.5	9,048,803	▲ 0.2	9,310,559	2.9	9,646,597	3.6
積立金	60,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0	60,000	0.0
投資・出資金	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0
貸付金	4,811,200	▲ 4.6	4,581,200	▲ 4.8	4,351,200	▲ 5.0	4,220,100	▲ 3.0	4,220,100	0.0
繰出金	3,961,000	1.0	4,000,700	1.0	4,040,700	1.0	4,081,100	1.0	4,121,900	1.0
普通建設事業費	6,958,895	▲ 32.9	8,590,653	23.4	9,256,299	7.7	6,383,143	▲ 31.0	6,248,605	▲ 2.1
予備費	100,000	0.0	112,303	12.3	100,000	▲ 11.0	100,000	0.0	100,000	0.0
合 計	78,039,102	▲ 2.1	80,132,302	2.7	80,499,302	0.5	77,570,002	▲ 3.6	77,874,802	0.4